

第4章

地域医療構想区域ごとの概況

(注)本章の各図表共通

1 人口の状況

- ・平成 28 (2016) 年 10 月 1 日現在
- ・年齢区分別人口は三重県戦略企画部統計課「年齢別人口」
- ・65 歳以上割合および 75 歳以上人口割合については、
市町および区域は「65 歳 (または 75 歳) 以上人口 ÷ (総人口 - 年齢不詳人口) × 100」、
県は総務省統計局「人口推計」

2 要介護認定率等

- ・第 1 号被保険者数に対する要介護 (要支援) 認定率は、
厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告月報 (平成 29 年 3 月 (暫定版))」
- ・第 1 号被保険者 1 人あたり年間給付費は、
厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告年報 (平成 27 年度)」
- ・第 1 号保険料基準額 (月額) は、
第 6 期計画期間 (平成 27 (2015) 年度から平成 29 (2017) 年度) の基準額であり、
各区域と県の金額は、各区域内および県内の市町の平均額

3 被保険者数等の見込み

- ・各保険者 (市町および広域連合) の見込みを集計

1 北勢圏域

(1) 桑員区域

(人口等の状況)

図 4-1-1 人口の状況

	年齢区分別人口 (人)					全人口に占める割合 (%)	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
桑名市	140,432	19,207	83,744	35,274	16,562	25.5	12.0
いなべ市	45,693	5,758	27,595	11,814	5,830	26.2	12.9
木曾岬町	6,338	651	3,689	1,996	914	31.5	14.4
東員町	25,291	3,396	14,360	7,236	2,878	29.0	11.5
桑員区域	217,754	29,012	129,388	56,320	26,184	26.2	12.0
三重県	1,807,611	229,866	1,048,696	509,331	253,656	28.5	14.2

図 4-1-2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護(要支援)認定率 (%)		第1号被保険者1人あたり年間給付費(千円)	第6期(H27～29年度)第1号保険料基準額(月額・円)
	65歳～74歳	75歳以上		
桑名市	2.73	26.11	224.0	5,239
いなべ市	2.95	27.80	239.3	5,426
木曾岬町	2.84	22.82	177.5	4,700
東員町	2.24	23.85	172.1	4,694
桑員区域	2.71	26.14	219.2	5,015
三重県	3.93	32.72	260.5	5,808

(被保険者数等の見込み)

図4-1-3 被保険者数の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	129,966	130,548	0.4%	131,056	0.4%	131,545	0.4%	1.2%
第1号被保険者	57,248	58,177	1.6%	58,881	1.2%	59,635	1.3%	4.2%
65～74歳	30,269	30,268	0.0%	30,102	△0.5%	30,147	0.1%	△0.4%
75歳以上	26,979	27,909	3.4%	28,779	3.1%	29,488	2.5%	9.3%
第2号被保険者	72,718	72,371	△0.5%	72,175	△0.3%	71,910	△0.4%	△1.1%

図4-1-4 要介護（要支援）認定者数の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護（要支援）認定者	8,038	8,269	2.9%	8,522	3.1%	8,787	3.1%	9.3%
認定率	13.7%	13.9%	0.2P	14.1%	0.2P	14.4%	0.3P	0.7P

図4-1-5 介護給付費の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	12,869,557	13,506,847	5.0%	14,182,376	5.0%	15,075,719	6.3%	17%
居宅サービス	4,784,450	5,166,672	8.0%	5,461,180	5.7%	5,804,304	6.3%	21%
地域密着型サービス	3,087,223	3,276,898	6.1%	3,496,957	6.7%	3,869,239	10.6%	25%
施設サービス	4,374,590	4,399,930	0.6%	4,517,579	2.7%	4,653,842	3.0%	6%
居宅介護支援	623,294	663,347	6.4%	706,660	6.5%	748,334	5.9%	20%
介護予防給付費	209,758	215,623	2.8%	228,593	6.0%	249,155	9.0%	19%
介護予防サービス	163,474	160,508	△1.8%	169,299	5.5%	179,439	6.0%	10%
地域密着型介護予防サービス	15,968	23,247	45.6%	25,522	9.8%	34,049	33.4%	113%
介護予防支援	30,316	31,868	5.1%	33,772	6.0%	35,667	5.6%	18%
合計	13,079,315	13,722,470	4.9%	14,410,969	5.0%	15,324,874	6.3%	17%

図 4-1-6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（北勢圏域）

単位：人、戸

	平成 29 年度		平成 30 年度		2019 年度		2020 年度		3年間の 増減数
	定員数		定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
	桑員 区域	北勢 圏域							
介護老人福祉施設	642	3,371	3,391	20	3,451	60	3,520	69	149
広域型	520	2,918	2,938	20	2,998	60	3,038	40	120
地域密着型	122	453	453	0	453	0	482	29	29
介護老人保健施設	919	2,575	2,615	40	2,635	20	2,665	30	90
介護療養型医療施設	125	138							
認知症高齢者グループホーム	329	950	959	9	995	36	1,040	45	90
養護老人ホーム	120	390	390	0	390	0	390	0	0
軽費老人ホームA型	0	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	50	50	0	50	0	50	0	0
ケアハウス	50	470	470	0	470	0	470	0	0
有料老人ホーム	834	1,826							
サービス付き高齢者向け住宅	586	2,247							

※介護療養型医療施設については、2023 年度末で廃止されます。今後、介護医療院等への転換が進むものと思われませんが、各医療機関の転換意向が不確定なため、平成 30 年度以降の定員数の見込みは記載していません。
※有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、平成 29 年 12 月 31 日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

- 桑員区域の人口は 21.8 万人で、県の人口の 12.0%を占めています。高齢化率（65 歳以上人口の割合）は 26.2%、75 歳以上人口の割合は 12.0%であり、いずれも県全体を下回っています。
- 要介護（要支援）認定率は 75 歳未満が 2.71%、75 歳以上が 26.14%、第 1 号被保険者 1 人あたり年間給付費は 219 千円であり、いずれも県全体を下回っています。第 6 期（平成 27（2015）年度～平成 29（2017）年度）の第 1 号保険料基準額の平均は 5,015 円であり、県全体を下回っています。

- 桑員区域の施設居住系サービス等の定員数（平成 29（2017）年度）は 3,605 人（戸）であり、特別養護老人ホームの入所待機者（平成 28（2016）年 9 月 1 日現在）は 41 人です。

北勢圏域では、今期計画期間中に、特別養護老人ホームが 149 人、介護老人保健施設が 90 人、認知症高齢者グループホームが 90 人の定員増を見込んでいます。

*特別養護老人ホームの入所待機者数は、県が一定の基準で算出した県全体の推計人数（639 人）を区域ごとに按分した推計人数です。

- 自立支援・重度化防止の取組としては、桑名市といなべ市では、個別ケースの検討を行う地域ケア会議（個別ケア会議）を積極的に活用し、多職種によるケアプラン点検等を行うことにより、ケアマネジメントの資質向上および高齢者の自立支援を目指した取組を行っています。また、いなべ市と東員町では、体操を通じた住民主体の地域づくりによる介護予防の取組が行われ、桑名市では、住民主体の地域交流・介護予防につながる「通いの場」創出の働きかけや普及啓発の取組が行われています。

*この項目の「個別ケア会議」とは、「自立支援・重度化防止に向けて、新規の要支援認定者など一定の範囲に該当する全ての方の事例を対象とし、医療・介護関係者などの多職種が参加して、定期的開催される地域ケア会議」（平成 29（2017）年 8 月現在、三重県長寿介護課調べ）

- 医療と介護の連携については、県内の他市町に先駆けて連携の拠点となる「桑名市在宅医療・介護連携支援センター」が桑名市に設置されています。桑名市と木曽岬町、いなべ市と東員町はそれぞれに医療介護関係者の研修や住民への啓発などで連携して取り組んでいます。また、桑名市や木曽岬町では ICT の活用にも取り組んでおり、隣県の自治体や医療機関・介護施設との連携を進めています。

- 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）については、桑名市が平成 27（2015）年 4 月、いなべ市が平成 28（2016）年 4 月から開始し、早期に取組が進められました。

各サービスの実施状況をみると、訪問型サービス B が 75%（県全体 44%）、訪問型サービス C が 75%（同 56%）、通所型サービス C が 100%（同 68%）となっており、桑名市では訪問型サービス D が実施されるなど、幅広い取組が進められています。

*サービス A（緩和された基準によるサービス）、サービス B（住民主体によるサービス）、サービス C（短期集中予防サービス）、サービス D（移動支援サービス）

*総合事業の実施状況（平成 29（2017）年 10 月 1 日現在）は三重県長寿介護課調べ。

- 認知症施策については、東員町で平成 26（2014）年に県内で最初の認知症初期集中支援チームが設置され、認知症地域支援推進員も平成 23（2011）年に東員町で、平成 26（2014）年に桑名市で配置されるなど、県内の他市町に先駆けて認知症の人とその家族を支える体制づくりを進めてきました。また、認知症の人や家族、地域の方々が集える場である「認知症カフェ」もさまざまな地域で開催されています。
- 介護給付の適正化に向けては、ケアマネジャーに対する研修会を実施するなど、適正化に対する意識付けとケアプラン作成の向上に取り組んでいるところもあります。
- 高齢化率が県内では低い区域ですが、地域包括ケア推進に関するさまざまな取組が比較的進んでいます。今後も自立支援・重度化防止に向けさらに取組を充実させることや、区域内全ての市町において医療と介護の連携に係る取組が進展することが期待されます。

(2) 三泗区域

(人口等の状況)

図4-2-1 人口の状況

	年齢区分別人口 (人)					全人口に占める割合 (%)	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
四日市市	310,674	40,591	188,684	77,036	36,315	25.2	11.9
菰野町	40,398	5,742	24,132	10,357	5,040	25.7	12.5
朝日町	10,700	2,225	6,131	2,041	1,034	19.6	10.0
川越町	14,794	2,312	9,631	2,773	1,348	18.8	9.2
三泗区域	376,566	50,870	228,578	92,207	43,737	24.8	11.6
三重県	1,807,611	229,866	1,048,696	509,331	253,656	28.5	14.2

図4-2-2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護(要支援)認定率 (%)		第1号被保険者1人あたり年間給付費 (千円)	第6期(H27～29年度)第1号保険料基準額 (月額・円)
	65歳～74歳	75歳以上		
四日市市	3.63	29.98	219.4	5,560
菰野町	3.10	26.03	224.6	5,450
朝日町	3.23	27.66	234.0	5,200
川越町	3.66	25.36	213.3	5,350
三泗区域	3.56	29.34	220.1	5,390
三重県	3.93	32.72	260.5	5,808

(被保険者数等の見込み)

図4-2-3 被保険者数の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	222,057	223,473	0.6%	224,577	0.5%	225,234	0.3%	1.4%
第1号被保険者	94,219	95,102	0.9%	95,442	0.4%	95,705	0.3%	1.6%
65～74歳	48,565	47,841	△1.5%	46,575	△2.6%	46,349	△0.5%	△4.6%
75歳以上	45,654	47,261	3.5%	48,867	3.4%	49,356	1.0%	8.1%
第2号被保険者	127,838	128,371	0.4%	129,135	0.6%	129,529	0.3%	1.3%

図4-2-4 要介護（要支援）認定者数の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護（要支援）認定者	15,369	16,187	5.3%	16,585	2.5%	16,986	2.4%	10.5%
認定率	16.0%	16.7%	0.7P	17.0%	0.3P	17.4%	0.4P	1.4P

図4-2-5 介護給付費の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	20,153,707	21,868,753	8.5%	22,665,981	3.6%	23,433,556	3.4%	16%
居宅サービス	9,019,902	9,716,953	7.7%	10,065,961	3.6%	10,413,082	3.4%	15%
地域密着型サービス	2,776,429	3,148,029	13.4%	3,385,603	7.5%	3,705,855	9.5%	34%
施設サービス	7,366,022	7,940,582	7.8%	8,123,361	2.3%	8,195,264	0.9%	11%
居宅介護支援	991,354	1,063,189	7.2%	1,091,056	2.6%	1,119,355	2.6%	13%
介護予防給付費	1,284,883	706,330	△45.0%	753,728	6.7%	810,396	7.5%	△37%
介護予防サービス	1,083,622	484,336	△55.3%	523,378	8.1%	567,437	8.4%	△48%
地域密着型介護予防サービス	19,772	31,141	57.5%	35,760	14.8%	44,777	25.2%	127%
介護予防支援	181,489	190,853	5.2%	194,590	2.0%	198,182	1.8%	9%
合計	21,438,590	22,575,083	5.3%	23,419,709	3.7%	24,243,952	3.5%	13%

図 4-2-6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（北勢圏域）

単位：人、戸

	平成 29 年度		平成 30 年度		2019 年度		2020 年度		3年間の 増減数
	定員数		定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
	三泗 区域	北勢 圏域							
介護老人福祉施設	1,771	3,371	3,391	20	3,451	60	3,520	69	149
広域型	1,498	2,918	2,938	20	2,998	60	3,038	40	120
地域密着型	273	453	453	0	453	0	482	29	29
介護老人保健施設	1,056	2,575	2,615	40	2,635	20	2,665	30	90
介護療養型医療施設	8	138							
認知症高齢者グループホーム	270	950	959	9	995	36	1,040	45	90
養護老人ホーム	170	390	390	0	390	0	390	0	0
軽費老人ホームA型	50	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	50	50	50	0	50	0	50	0	0
ケアハウス	300	470	470	0	470	0	470	0	0
有料老人ホーム	598	1,826							
サービス付き高齢者向け住宅	841	2,247							

※介護療養型医療施設については、2023 年度末で廃止されます。今後、介護医療院等への転換が進むものと思われませんが、各医療機関の転換意向が不確定なため、平成 30 年度以降の定員数の見込みは記載していません。
 ※有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、平成 29 年 12 月 31 日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

- 三泗区域の人口は 37.7 万人で、県の人口の 20.8%を占めています。高齢化率（65 歳以上人口の割合）は 24.8%、75 歳以上人口の割合は 11.6%であり、いずれも県全体を下回っています。
- 要介護（要支援）認定率は 75 歳未満が 3.56%、75 歳以上が 29.34%、第 1 号被保険者 1 人あたり年間給付費は 220 千円であり、いずれも県全体を下回っています。第 6 期（平成 27（2015）年度～平成 29（2017）年度）の第 1 号保険料基準額の平均は 5,390 円であり、県全体を下回っています。

- 三泗区域の施設居住系サービス等の定員数（平成 29（2017）年度）は 5,114 人（戸）であり、特別養護老人ホームの入所待機者（平成 28（2016）年 9 月 1 日現在）は 97 人です。
北勢圏域では、今期計画期間中に、特別養護老人ホームが 149 人、介護老人保健施設が 90 人、認知症高齢者グループホームが 90 人の定員増を見込んでいます。
*特別養護老人ホームの入所待機者数は、県が一定の基準で算出した県全体の推計人数（639 人）を区域ごとに按分した推計人数です。
- 自立支援・重度化防止の取組としては、四日市市および川越町において、地域づくりによる介護予防の体操「いきいき百歳体操」を推奨し、各地区への普及に取り組んでいます。
- 医療と介護の連携に関しては、平成 18（2006）年から四日市医師会を中心に在宅医療推進の取組が行われており、在宅医療専門診療所や複数の在宅支援グループの連携した取組により在宅患者総数が数年で 3 倍になるなど、在宅医療の取組が進んでいる地域となっています。四日市市も医療・介護関係機関の協力のもと検討委員会を立ち上げ、在宅医療の後方支援病床の確保や訪問看護ステーション充実のための支援（訪問看護師養成・育成のための研修会等）、ICTを活用した医療・介護関係者の情報共有システムの導入、四日市市在宅医療・介護連携支援センターの設置（平成 29（2017）年 5 月開設）などが行われ、在宅医療と介護の連携が進んでいます。各町の地域包括支援センター（ブランチ含む）が連携・相談支援の役割を担い、町内の病院や診療所の協力を得ながら在宅医療と介護の連携を推進しています。
- 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）については、菰野町が平成 28（2016）年 10 月から開始し、早期に取組が進められました。
各サービスの実施状況をみると、四日市市で訪問型および通所型のサービス A とサービス B を、朝日町で訪問型サービス B を実施しています。また、サービス C について、訪問型を菰野町、朝日町、川越町が実施し、四日市市が実施予定、通所型を菰野町と川越町が実施し、四日市市が実施予定であり、それぞれの自治体の状況に応じたサービスを展開しています。
*サービス A（緩和された基準によるサービス）、サービス B（住民主体によるサービス）、サービス C（短期集中予防サービス）、サービス D（移動支援サービス）
*総合事業の実施状況（平成 29（2017）年 10 月 1 日現在）は三重県長寿介護課調べ。
- 認知症施策について、四日市市では独自のプログラムによる認知症サポーターのフォローアップ講座が開催されています。また、認知症カフェや認知症

関係のイベントに認知症サポーターがボランティアとして参加するなど、認知症サポーターの活動の場を広めています。

- 住民組織と社会福祉法人が連携して、空き店舗を活用して拠点を開設し、ゴミ出し、買い物支援などの生活支援サービス、集いの場の開催等を行うなど、住民が主体となって高齢者支援の活動を行っている地域があります。
- 介護給付の適正化に向けては、ケアプラン点検については未実施のところもありますが、適正化主要5事業の多くは実施されています。
- 全国的にも在宅医療の取組が進んでいる地域と考えられており、今後も在宅医療・介護連携などにおいて先導的に取り組むとともに、関係機関や地域住民、認知症サポーター等との連携を進め、高齢者の住み慣れた地域での安心・安全な暮らしを支える体制を深化させていくことが期待されます。

(3) 鈴亀区域

(人口等の状況)

図4-3-1 人口の状況

	年齢区分別人口 (人)					全人口に占める割合 (%)	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
鈴鹿市	196,373	26,279	117,003	46,683	21,003	24.6	11.1
亀山市	50,077	6,985	29,698	12,677	6,176	25.7	12.5
鈴亀区域	246,450	33,264	146,701	59,360	27,179	24.8	11.0
三重県	1,807,611	229,866	1,048,696	509,331	253,656	28.5	14.2

図4-3-2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護(要支援)認定率 (%)		第1号被保険者1人あたり年間給付費 (千円)	第6期(H27～29年度)第1号保険料基準額 (月額・円)
	65歳～74歳	75歳以上		
鈴鹿亀山地区 広域連合	3.64	31.89	233.9	5,691
鈴亀区域	3.64	31.89	233.9	5,691
三重県	3.93	32.72	260.5	5,808

(被保険者数等の見込み)

図4-3-3 被保険者数の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	146,054	147,371	0.9%	148,393	0.7%	149,341	0.6%	2.3%
第1号被保険者	61,067	62,047	1.6%	62,745	1.1%	63,442	1.1%	3.9%
65～74歳	32,599	32,429	△0.5%	31,881	△1.7%	32,023	0.4%	△1.8%
75歳以上	28,468	29,618	4.0%	30,864	4.2%	31,419	1.8%	10.4%
第2号被保険者	84,987	85,324	0.4%	85,648	0.4%	85,899	0.3%	1.1%

図4-3-4 要介護（要支援）認定者数の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護（要支援）認定者	10,558	10,920	3.4%	11,265	3.2%	11,429	1.5%	8.2%
認定率	16.9%	17.2%	0.3P	17.6%	0.4P	17.6%	0.0P	0.7P

図4-3-5 介護給付費の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	14,327,044	15,146,222	5.7%	16,054,568	6.0%	16,639,292	3.6%	16%
居宅サービス	6,802,053	7,130,751	4.8%	7,541,829	5.8%	7,816,409	3.6%	15%
地域密着型サービス	2,160,885	2,392,091	10.7%	2,682,613	12.1%	2,843,184	6.0%	32%
施設サービス	4,551,179	4,786,934	5.2%	4,976,814	4.0%	5,109,669	2.7%	12%
居宅介護支援	812,927	836,446	2.9%	853,312	2.0%	870,030	2.0%	7%
介護予防給付費	687,571	410,039	△40.4%	434,811	6.0%	455,119	4.7%	△34%
介護予防サービス	578,391	295,613	△48.9%	320,223	8.3%	340,141	6.2%	△41%
地域密着型介護予防サービス	16,126	16,213	0.5%	16,220	0.0%	16,220	0.0%	1%
介護予防支援	93,054	98,213	5.5%	98,368	0.2%	98,758	0.4%	6%
合計	15,014,615	15,556,261	3.6%	16,489,379	6.0%	17,094,411	3.7%	14%

図 4-3-6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（北勢圏域）

	平成 29 年度		平成 30 年度		2019 年度		2020 年度		3年間の 増減数
	定員数		定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
	鈴亀 区域	北勢 圏域							
介護老人福祉施設	958	3,371	3,391	20	3,451	60	3,520	69	149
広域型	900	2,918	2,938	20	2,998	60	3,038	40	120
地域密着型	58	453	453	0	453	0	482	29	29
介護老人保健施設	600	2,575	2,615	40	2,635	20	2,665	30	90
介護療養型医療施設	5	138							
認知症高齢者グループホーム	351	950	959	9	995	36	1040	45	90
養護老人ホーム	100	390	390	0	390	0	390	0	0
軽費老人ホームA型	0	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	50	50	0	50	0	50	0	0
ケアハウス	120	470	470	0	470	0	470	0	0
有料老人ホーム	394	1,826							
サービス付き高齢者向け住宅	820	2,247							

※介護療養型医療施設については、2023 年度末で廃止されます。今後、介護医療院等への転換が進むものと思われませんが、各医療機関の転換意向が不確定なため、平成 30 年度以降の定員数の見込みは記載していません。
※有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、平成 29 年 12 月 31 日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

- 鈴亀区域の人口は 24.6 万人で、県の人口の 13.6%を占めています。高齢化率(65 歳以上人口の割合)は 24.8%、75 歳以上人口の割合は 11.0%であり、いずれも県全体を下回っています。
- 要介護（要支援）認定率は 75 歳未満が 3.64%、75 歳以上が 31.89%、第 1 号被保険者 1 人あたり年間給付費は 234 千円であり、いずれも県全体を下回っています。第 6 期（平成 27（2015）年度～平成 29（2017）年度）の第 1 号保険料基準額の平均は 5,691 円であり、県全体を下回っています。

- 鈴鹿区域の施設居住系サービス等の定員数（平成 29（2017）年度）は 3,348 人（戸）であり、特別養護老人ホームの入所待機者（平成 28（2016）年 9 月 1 日現在）は 51 人です。

北勢圏域では、今期計画期間中に、特別養護老人ホームが 149 人、介護老人保健施設が 90 人、認知症高齢者グループホームが 90 人の定員増を見込んでいます。

*特別養護老人ホームの入所待機者数は、県が一定の基準で算出した県全体の推計人数（639 人）を区域ごとに按分した推計人数です。

- 自立支援・重度化防止の取組としては、鈴鹿市は 65 歳以上の高齢者がスクエアステップを用いた健康づくりを行っており、そして参加者の中からこのような取組を地域に広めるリーダーを養成しています。亀山市では、自宅で行う体操のポスターやカレンダーの作成、介護予防の手引きの配布などを行っています。
- 医療と介護の連携について、鈴鹿市では、行政、医療・介護関係者等から構成される協議体により「地域包括在宅医療ケアシステム」が構築され、ウェブサイトでは在宅医や協力医を検索したり、医療・介護連携の連絡票などの様式をダウンロードできるようになっており、在宅医と病院との間でバックベットの確保の体制も構築されています。また、亀山市は平成 26（2014）年度に「かめやまホームケアネット」を立ち上げ、在宅医療連携体制を整備しました。主治医と副主治医・協力医の複数体制をとるとともに、後方支援病院を確保し、登録患者情報を医療・介護関係者間でベットサイドカルテにて情報共有しており、ICTが活用されています。
- 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）については、各サービスの実施状況をみると、訪問型および通所型のサービス B とサービス C が実施され、訪問型のサービス D についても検討中であり、幅広い取組が進められています。
 - *サービス A（緩和された基準によるサービス）、サービス B（住民主体によるサービス）、サービス C（短期集中予防サービス）、サービス D（移動支援サービス）
 - *総合事業の実施状況（平成 29（2017）年 10 月 1 日現在）は三重県長寿介護課調べ。
- 認知症施策については、認知症初期集中支援チームのチーム員が、他市町では地域包括支援センター等の職員との兼務が多い中、鈴鹿市では専従のチーム員を配置して認知症の早期対応に取り組んでいます。また、鈴鹿市では若年性認知症の本人の会が設立されています。さらに鈴鹿医療科学大学による若年性認知症サロンが定期的で開催されているなど、若年性認知症に関する

活動が活発な区域と言えます。

- 介護給付の適正化に向けては、ケアプラン点検について、居宅介護支援事業所の点検が一巡し、二巡目に入っています。地域包括支援センターが中心となってチェックすることで、自立支援に着眼した点検となっています。また、住宅改修については、事前申請時の審査に対応者による差が生じないように、預かり方式として、グループで審査を行うこととしています。また、関係諸書類の作成にあたっての注意事項を記載した住宅改修の手引きを作成し周知を行っています。

- 県内で最も高齢化率が低い区域ですが、医療と介護の連携、介護予防・日常生活支援総合事業の取組等を着実に推進することが期待されます。

2 中勢伊賀圏域

(1) 津区域

(人口等の状況)

図4-4-1 人口の状況

	年齢区分別人口 (人)					全人口に占める割合 (%)	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
津市	278,674	35,279	163,075	78,779	40,269	28.4	14.5
津区域	278,674	35,279	163,075	78,779	40,269	28.4	14.5
三重県	1,807,611	229,866	1,048,696	509,331	253,656	28.5	14.2

図4-4-2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護(要支援)認定率 (%)		第1号被保険者1人あたり年間給付費 (千円)	第6期(H27～29年度)第1号保険料基準額 (月額・円)
	65歳～74歳	75歳以上		
津市	4.55	36.29	293.0	6,167
津区域	4.55	36.29	293.0	6,167
三重県	3.93	32.72	260.5	5,808

(被保険者数等の見込み)

図4-4-3 被保険者数の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	172,506	172,697	0.1%	172,728	0.0%	172,442	△0.2%	0.0%
第1号被保険者	80,059	80,593	0.7%	80,834	0.3%	80,951	0.1%	1.1%
65～74歳	38,753	38,536	△0.6%	37,881	△1.7%	37,884	0.0%	△2.2%
75歳以上	41,306	42,057	1.8%	42,953	2.1%	43,067	0.3%	4.3%
第2号被保険者	92,447	92,104	△0.4%	91,894	△0.2%	91,491	△0.4%	△1.0%

図4-4-4 要介護（要支援）認定者数の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護（要支援）認定者	17,037	17,556	3.0%	17,842	1.6%	18,115	1.5%	6.3%
認定率	20.9%	21.4%	0.5P	21.7%	0.3P	22.0%	0.3P	1.1P

図4-4-5 介護給付費の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	23,792,498	24,564,799	3.2%	25,106,235	2.2%	25,598,360	2.0%	8%
居宅サービス	11,025,488	11,202,563	1.6%	11,576,981	3.3%	11,807,571	2.0%	7%
地域密着型サービス	2,950,326	3,038,369	3.0%	3,163,622	4.1%	3,215,229	1.6%	9%
施設サービス	8,535,556	9,018,838	5.7%	9,022,811	0.0%	9,206,885	2.0%	8%
居宅介護支援	1,281,128	1,305,029	1.9%	1,342,821	2.9%	1,368,675	1.9%	7%
介護予防給付費	878,116	492,098	△44.0%	525,611	6.8%	556,590	5.9%	△37%
介護予防サービス	728,460	383,404	△47.4%	404,375	5.5%	423,848	4.8%	△42%
地域密着型介護予防サービス	33,462	34,841	4.1%	46,792	34.3%	57,741	23.4%	73%
介護予防支援	116,194	73,853	△36.4%	74,444	0.8%	75,001	0.7%	△36%
合計	24,670,614	25,056,897	1.6%	25,631,846	2.3%	26,154,950	2.0%	6%

図 4-4-6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（中勢伊賀圏域）

単位：人、戸

	平成 29 年度		平成 30 年度		2019 年度		2020 年度		3年間の 増減数
	定員数		定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
	津 区域	中勢 伊賀 圏域							
介護老人福祉施設	1,621	2,990	3,039	49	3,119	80	3,249	130	259
広域型	1,562	2,862	2,882	20	2,962	80	3,092	130	230
地域密着型	59	128	157	29	157	0	157	0	29
介護老人保健施設	1,105	1,783	1,783	0	1,783	0	1,783	0	0
介護療養型医療施設	179	219							
認知症高齢者グループホーム	417	678	678	0	678	0	687	9	9
養護老人ホーム	160	380	380	0	380	0	380	0	0
軽費老人ホームA型	50	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ケアハウス	280	410	410	0	410	0	410	0	0
有料老人ホーム	876	1,070							
サービス付き高齢者向け住宅	953	1,364							

※介護療養型医療施設については、2023 年度末で廃止されます。今後、介護医療院等への転換が進むものと思われませんが、各医療機関の転換意向が不確定なため、平成 30 年度以降の定員数の見込みは記載していません。
※有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、平成 29 年 12 月 31 日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

- 津区域の人口は 27.9 万人で、県の人口の 15.4%を占めています。高齢化率（65 歳以上人口の割合）は 28.4%、75 歳以上人口の割合は 14.5%であり、県全体とほぼ同じです。
- 要介護（要支援）認定率は 75 歳未満が 4.55%、75 歳以上が 36.29%、第 1 号被保険者 1 人あたり年間給付費は 293 千円であり、いずれも県全体を上回っています。第 6 期（平成 27（2015）年度～平成 29（2017）年度）の第 1 号保険料基準額の平均は 6,167 円であり、県全体を上回っています。

- 津地域の施設居住系サービスの定員数（平成 29（2017）年度）は 5,641 人（戸）であり、特別養護老人ホームの入所待機者（平成 28（2016）年 9 月 1 日現在）は 128 人です。

中勢伊賀圏域全体では、今期計画期間中に、特別養護老人ホームが 259 人、認知症高齢者グループホームが 9 人の定員増を見込んでいます。

*特別養護老人ホームの入所待機者数は、県が一定の基準で算出した県全体の推計人数（639 人）を区域ごとに按分した推計人数です。

- 自立支援・重度化防止の取組としては、津市独自の「元気アップ運動」の DVD 作成・配布や「元気アップ教室」の開催などの取組を進めています。また、地域リハビリテーション活動支援事業として、理学療法士や歯科衛生士、栄養士による住民運営の場への支援を行い、通いの場の充実に取り組んでいます。

- 医療と介護の連携については、以前より津地区医師会、久居一志地区医師会および県立一志病院が中心となって、3つの医療・介護の多職種連携ネットワークの取組が行われています。平成 29（2017）年 7 月に在宅医療・介護連携の拠点となる「津市在宅療養支援センター」を両医師会共同で開設し、同センターが中心となり、地域の医療・介護資源の把握と発信、市民・関係者向け相談支援、多職種による事例検討会、地域住民への普及啓発等に取り組んでいます。

また、県立一志病院では、三重大学と連携し、総合診療医の育成、プライマリケアセンターの設置などを行うとともに、津市と連携した地域包括ケアの推進に取り組んでいます。

- 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）については、各サービス実施状況をみると、訪問型および通所型のサービス A、サービス B、サービス C が実施されています。また、訪問型のサービス D についても検討中となっております。幅広い取組が進められています。

*サービス A（緩和された基準によるサービス）、サービス B（住民主体によるサービス）、サービス C（短期集中予防サービス）、サービス D（移動支援サービス）

*総合事業の実施状況（平成 29（2017）年 10 月 1 日現在）は三重県長寿介護課調べ。

- 認知症施策については、認知症高齢者等にやさしい町づくりに向けて、平成 27（2015）年 10 月から本庁に 1 か所、平成 28（2016）年 4 月から津久居地域包括支援センターに認知症の早期発見、早期対応に取り組む認知症初期集中支援チームを設置するとともに、市内に 4 名の認知症地域支援推進員を設

置しています。

また、認知症の症状に応じた医療や介護サービスを示した「津市認知症支援ガイドブック」を作成し、認知症の人や家族の支援に活用しています。行政・地域包括支援センターの職員や認知症地域支援推進員が、認知症疾患医療センター等が実施する認知症事例相談会や多職種連携の研修に参加するなど顔の見える関係づくりに取り組むほか、地域において認知症について正しく理解をしていただくための「認知症サポーター養成講座」や同修了者を対象とした「認知症ステップアップ講座」を開催し、普及啓発に取り組み、認知症高齢者に対する支援体制の強化を推進しています。

- 介護給付の適正化に向けては、軽度者への福祉用具貸与の届出時や短期入所生活介護の長期利用にかかる申請時にケアプランを併せて確認するなど、年間 300 件以上のケアプラン点検を実施しています。
- 津市のみで 1 つの地域医療構想区域を構成しています。広い市域をカバーできるよう、今後も地域ごとの多職種連携の取組を進めるとともに、隣接する市との連携も期待されます。

(2) 伊賀区域

(人口等の状況)

図 4-5-1 人口の状況

	年齢区分別人口 (人)					全人口に占める割合 (%)	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
名張市	78,232	9,917	44,964	22,847	9,945	29.4	12.8
伊賀市	89,741	10,466	50,315	28,941	15,449	32.3	17.2
伊賀区域	167,973	20,383	95,279	51,788	25,394	30.9	15.1
三重県	1,807,611	229,866	1,048,696	509,331	253,656	28.5	14.2

図 4-5-2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護(要支援)認定率 (%)		第1号被保険者1人あたり年間給付費 (千円)	第6期(H27~29年度)第1号保険料基準額 (月額・円)
	65歳~74歳	75歳以上		
名張市	3.64	31.70	229.1	5,800
伊賀市	3.97	34.98	291.5	6,253
伊賀区域	3.81	33.67	264.2	6,027
三重県	3.93	32.72	260.5	5,808

(被保険者数等の見込み)

図 4-5-3 被保険者数の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	107,463	107,289	△0.2%	107,112	△0.2%	106,827	△0.3%	△0.6%
第1号被保険者	52,659	53,303	1.2%	53,803	0.9%	54,260	0.8%	3.0%
65～74歳	26,618	26,760	0.5%	26,774	0.1%	26,983	0.8%	1.4%
75歳以上	26,041	26,543	1.9%	27,029	1.8%	27,277	0.9%	4.7%
第2号被保険者	54,804	53,986	△1.5%	53,309	△1.3%	52,567	△1.4%	△4.1%

図 4-5-4 要介護（要支援）認定者数の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護（要支援）認定者	10,098	10,265	1.7%	10,421	1.5%	10,480	0.6%	3.8%
認定率	18.9%	19.0%	0.1P	19.1%	0.1P	19.0%	△0.1P	0.1P

図 4-5-5 介護給付費の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	14,069,418	15,168,365	7.8%	15,757,896	3.9%	16,466,400	4.5%	17%
居宅サービス	5,984,488	6,300,662	5.3%	6,592,206	4.6%	6,939,682	5.3%	16%
地域密着型サービス	1,851,729	2,081,813	12.4%	2,280,092	9.5%	2,500,437	9.7%	35%
施設サービス	5,458,809	5,974,390	9.4%	6,027,716	0.9%	6,123,050	1.6%	12%
居宅介護支援	774,392	811,500	4.8%	857,882	5.7%	903,231	5.3%	17%
介護予防給付費	208,508	256,283	22.9%	264,600	3.2%	278,347	5.2%	34%
介護予防サービス	161,675	197,440	22.1%	203,309	3.0%	210,368	3.5%	30%
地域密着型介護予防サービス	19,427	22,269	14.6%	24,153	8.5%	30,841	27.7%	59%
介護予防支援	27,406	36,574	33.5%	37,138	1.5%	37,138	0.0%	36%
合計	14,277,926	15,424,648	8.0%	16,022,496	3.9%	16,744,747	4.5%	17%

図 4-5-6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（中勢伊賀圏域）

単位：人、戸

	平成 29 年度		平成 30 年度		2019 年度		2020 年度		3年間の 増減数
	定員数		定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
	伊賀 区域	中勢 伊賀 圏域							
介護老人福祉施設	1,369	2,990	3,039	49	3,119	80	3,249	130	259
広域型	1,300	2,862	2,882	20	2,962	80	3,092	130	130
地域密着型	69	128	157	29	157	0	157	0	29
介護老人保健施設	678	1,783	1,783	0	1,783	0	1,783	0	0
介護療養型医療施設	40	219							
認知症高齢者グループホーム	261	678	678	0	678	0	687	9	9
養護老人ホーム	220	380	380	0	380	0	380	0	0
軽費老人ホームA型	0	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ケアハウス	130	410	410	0	410	0	410	0	0
有料老人ホーム	194	1,070							
サービス付き高齢者向け住宅	411	1,364							

※介護療養型医療施設については、2023 年度末で廃止されます。今後、介護医療院等への転換が進むものと思われませんが、各医療機関の転換意向が不確定なため、平成 30 年度以降の定員数の見込みは記載していません。
※有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、平成 29 年 12 月 31 日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

- 伊賀区域の人口は 16.8 万人で、県の人口の 9.3%を占めています。高齢化率（65 歳以上人口の割合）は 30.9%、75 歳以上人口の割合は 15.1%であり、いずれも県全体を上回っています。
- 要介護（要支援）認定率は 75 歳未満が 3.81%、75 歳以上が 33.67%、第 1 号被保険者 1 人あたり年間給付費は 264 千円であり、いずれも県全体に近い値となっています。第 6 期（平成 27（2015）年度～平成 29（2017）年度）の第 1 号保険料基準額の平均は 6,027 円であり、県全体を上回っています。

- 伊賀区域の施設居住系サービス等の定員数（平成 29（2017）年度）は 3,303 人（戸）であり、特別養護老人ホームの入所待機者（平成 28（2016）年 9 月 1 日現在）は 79 人です。
 中勢伊賀圏域では、今期計画期間中に、特別養護老人ホームが 259 人、認知症高齢者グループホームが 9 人の定員増を見込んでいます。
 ＊特別養護老人ホームの入所待機者数は、県が一定の基準で算出した県全体の推計人数（639 人）を区域ごとに按分した推計人数です。
- 自立支援・重度化防止の取組としては、名張市においては、介護予防の体操「よくバリ青春体操」を、伊賀市では「忍にん体操」を考案し、各地で普及に取り組んでいます。
- 医療と介護の連携については、名張市では、県内の他市町に先駆けて、在宅医療と介護の連携等に取り組む「名張市在宅医療支援センター」を設置するとともに、子どもから高齢者までのさまざまな保健福祉に関する身近な相談に一体的に対応する窓口（まちの保健室）を市内各所に設置しています。また、名張市立病院と在宅医の連携により、登録した在宅患者を 24 時間 365 日支える救急医療体制（在宅医療救急システム）を構築しています。伊賀市では 2025 年に向けた地域医療のデザインや取組等をまとめた「伊賀市地域医療戦略 2025」策定や、お薬手帳を活用した医療・介護の多職種による情報共有の仕組みづくりを進めています。
- 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）については、名張市が平成 27（2015）年 10 月、伊賀市が平成 28（2016）年 10 月から開始しており、県内では総合事業に比較的早く移行した区域と言えます。
 各サービスの実施状況をみると、名張市、伊賀市ともに総合事業として訪問型および通所型のサービス A を実施するなど、地域の状況に応じたサービスを展開しています。
 ＊サービス A（緩和された基準によるサービス）、サービス B（住民主体によるサービス）、サービス C（短期集中予防サービス）、サービス D（移動支援サービス）
 ＊総合事業の実施状況（平成 29（2017）年 10 月 1 日現在）は三重県長寿介護課調べ。
- 認知症施策については、伊賀市では認知症初期集中支援チームを本庁の地域包括支援センターに設置していますが、各地域で速やかに対応を行うため、市内 2 か所の地域包括支援センターのサテライトにもチーム員が配置されています。また、地域包括支援センターが主催で市民のキャラバン・メイトが講師を行う認知症サポーター養成講座の公開講座を定期的を開催しています。

- 介護給付の適正化に向けては、名張市では、居宅介護支援事業所でのケアプラン点検が一巡したため、平成 27（2015）年度には小規模多機能型居宅介護事業所で、平成 28（2016）年度には特定施設入居者生活介護事業所で、平成 29（2017）年度にはグループホームで点検を行いました。また、居宅介護支援事業所のケアプラン点検の内容をもとに、平成 27（2015）年度には居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に勉強会を実施しました。

- 県内各市町に先駆けて在宅医療・介護連携拠点を設置したり、将来を見据えた地域医療の戦略を策定するなど、積極的な姿勢で取り組んでいます。今後も、計画等をふまえて医療と介護の連携等を推し進め、多世代が安心して暮らせるまちづくりの取組が進展することが期待されます。

3 南勢志摩圏域

(1) 松阪区域

(人口等の状況)

図4-6-1 人口の状況

	年齢区分別人口 (人)					全人口に占める割合 (%)	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
松阪市	162,835	21,130	94,255	46,455	23,730	28.7	14.7
多気町	14,756	1,877	8,059	4,686	2,609	32.1	17.8
明和町	22,577	2,974	12,821	6,630	3,443	29.6	15.4
大台町	9,416	967	4,636	3,805	2,173	40.4	23.1
大紀町	8,710	734	3,900	4,060	2,413	46.7	27.8
松阪区域	218,294	27,682	123,671	65,636	34,368	30.3	15.7
三重県	1,807,611	229,866	1,048,696	509,331	253,656	28.5	14.2

図4-6-2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護(要支援)認定率 (%)		第1号被保険者1人あたり年間給付費 (千円)	第6期(H27～29年度)第1号保険料基準額 (月額・円)
	65歳～74歳	75歳以上		
松阪市	5.07	38.89	305.7	6,440
多気町	3.37	33.59	290.0	5,660
明和町	4.20	32.01	273.1	6,085
大台町	3.52	31.59	319.1	6,485
大紀町	3.30	30.92	280.2	5,000
松阪区域	4.69	36.82	300.6	5,934
三重県	3.93	32.72	260.5	5,808

(被保険者数等の見込み)

図4-6-3 被保険者数の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	139,882	139,794	△0.1%	139,499	△0.2%	139,171	△0.2%	△0.5%
第1号被保険者	66,648	67,009	0.5%	67,244	0.4%	67,419	0.3%	1.2%
65～74歳	31,684	31,584	△0.3%	31,167	△1.3%	31,452	0.9%	△0.7%
75歳以上	34,964	35,425	1.3%	36,077	1.8%	35,967	△0.3%	2.9%
第2号被保険者	73,234	72,785	△0.6%	72,255	△0.7%	71,752	△0.7%	△2.0%

図4-6-4 要介護（要支援）認定者数の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護（要支援）認定者	14,601	14,757	1.1%	15,021	1.8%	15,133	0.7%	3.6%
認定率	21.5%	21.6%	0.1P	21.9%	0.3P	22.0%	0.1P	0.5P

図4-6-5 介護給付費の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	20,356,838	21,053,765	3.4%	21,779,672	3.4%	22,421,352	2.9%	10%
居宅サービス	9,833,680	10,129,910	3.0%	10,546,623	4.1%	10,854,343	2.9%	10%
地域密着型サービス	2,566,596	2,782,645	8.4%	2,977,386	7.0%	3,112,767	4.5%	21%
施設サービス	6,727,676	6,885,634	2.3%	6,957,363	1.0%	7,139,708	2.6%	6%
居宅介護支援	1,228,886	1,255,576	2.2%	1,298,300	3.4%	1,314,534	1.3%	7%
介護予防給付費	638,498	365,642	△42.7%	394,483	7.9%	418,603	6.1%	△34%
介護予防サービス	542,216	266,875	△50.8%	289,837	8.6%	311,294	7.4%	△43%
地域密着型介護予防サービス	10,170	8,454	△16.9%	11,255	33.1%	12,073	7.3%	19%
介護予防支援	86,112	90,313	4.9%	93,391	3.4%	95,236	2.0%	11%
合計	20,995,336	21,419,407	2.0%	22,174,155	3.5%	22,839,955	3.0%	9%

図 4-6-6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（南勢志摩圏域）

	平成 29 年度		平成 30 年度		2019 年度		2020 年度		3年間の 増減数
	定員数		定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
	松阪 区域	南勢 志摩 圏域							
介護老人福祉施設	1,439	3,269	3,289	20	3,388	99	3,468	80	199
広域型	1,208	2,925	2,945	20	3,015	70	3,095	80	170
地域密着型	231	344	344	0	373	29	373	0	29
介護老人保健施設	1,134	2,064	2,154	90	2,154	0	2,194	40	130
介護療養型医療施設	34	34							
認知症高齢者グループホーム	369	706	727	21	727	0	745	18	39
養護老人ホーム	150	380	380	0	380	0	380	0	0
軽費老人ホームA型	50	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ケアハウス	230	330	330	0	330	0	330	0	0
有料老人ホーム	999	2,134							
サービス付き高齢者向け住宅	688	1,560							

※介護療養型医療施設については、2023 年度末で廃止されます。今後、介護医療院等への転換が進むものと思われませんが、各医療機関の転換意向が不確定なため、平成 30 年度以降の定員数の見込みは記載していません。
※有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、平成 29 年 12 月 31 日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

- 松阪区域の人口は 21.8 万人で、県の人口の 12.1%を占めています。高齢化率（65 歳以上人口の割合）は 30.3%、75 歳以上人口の割合は 15.7%であり、いずれも県全体を上回っています。
- 要介護（要支援）認定率は 75 歳未満が 4.69%、75 歳以上が 36.82%、第 1 号被保険者 1 人あたり年間給付費は 301 千円であり、いずれも県内で最も高い値の区域となっています。第 6 期（平成 27（2015）年度～平成 29（2017）年度）の第 1 号保険料基準額の平均は 5,934 円であり、県全体を上回っています。

- 松阪区域の施設居住系サービス等の定員数（平成 29（2017）年度）は 5,093 人（戸）であり、特別養護老人ホームの入所待機者（平成 28（2016）年 9 月 1 日現在）は 81 人です。
南勢志摩圏域では、今期計画期間中に、特別養護老人ホームが 199 人、介護老人保健施設が 130 人、認知症高齢者グループホームが 39 人の定員増を見込んでいます。
*特別養護老人ホームの入所待機者数は、県が一定の基準で算出した県全体の推計人数（639 人）を区域ごとに按分した推計人数です。
- 自立支援・重度化防止の取組としては、多気町、明和町、大台町、大紀町において、個別ケースの検討を行う地域ケア会議（個別ケア会議）を実施しています。
*この項目の「個別ケア会議」とは、「自立支援・重度化防止に向けて、新規の要支援認定者など一定の範囲に該当する全ての方の事例を対象とし、医療・介護関係者などの多職種が参加して、定期的に関催される地域ケア会議」（平成 29（2017）年 8 月現在、三重県長寿介護課調べ）
- 医療と介護の連携について、松阪市は、医療・介護の多職種の関係者によるさまざまな会議、研修会を開催して、地域包括ケアの推進に努めています。また、松阪地区医師会と連携し、多気町、明和町、大台町を含めた在宅医療・介護連携の拠点となる「松阪地域在宅医療・介護連携拠点」の設立準備を進めています。大台町については、大紀町とともに、大台厚生病院と連携することも予定しています。
- 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）については、大台町が平成 28（2016）年 4 月、松阪市が平成 28（2016）年 11 月から開始し、早期に取組が進められました。
各サービスの実施状況をみると、松阪市が通所型サービス B を複数実施し、多気町、明和町、大台町、大紀町は通所型のサービス C を実施するなど、それぞれの自治体の状況に応じたサービスを展開しています。
*サービス A（緩和された基準によるサービス）、サービス B（住民主体によるサービス）、サービス C（短期集中予防サービス）、サービス D（移動支援サービス）
*総合事業の実施状況（平成 29（2017）年 10 月 1 日現在）は三重県長寿介護課調べ。
- 認知症施策については、松阪市では、「高齢者安心見守り隊養成講座」を受講した認知症サポーターが、「高齢者安心見守り隊」として地域における見守り活動やボランティア活動を行っています。また、高齢者安心見守り隊が道に迷った認知症の人を助ける「声掛け訓練」を行うなど、認知症サポーターの活躍が進んでいる区域です。

- 介護給付の適正化に向けては、明和町では、ケアプラン点検を、在宅でされている方に加えて、グループホームやサービス付き高齢者住宅に入居中の方も対象に実施しています。また、大台町では、住宅改修について、事前申請時には必要に応じ理学療法士（役場職員）による現地調査を実施し、改修の必要性や効果を検討し、助言を行っています。

- 医療・介護の多職種連携や、連携拠点の設置に係る近隣市町の連携、認知症サポーターの活用などに取り組んでおり、今後も、医療・介護の多職種連携や、認知症サポーターをはじめとする地域住民との連携を推進することが期待されます。

(2) 伊勢志摩区域

(人口等の状況)

図4-7-1 人口の状況

	年齢区分別人口 (人)					全人口に占める割合 (%)	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
伊勢市	126,909	15,542	72,872	37,977	19,620	30.1	15.5
鳥羽市	19,106	1,904	10,290	6,870	3,764	36.0	19.7
志摩市	49,553	4,747	25,577	18,812	10,162	38.3	20.7
玉城町	15,442	2,249	8,938	4,091	2,103	26.8	13.8
度会町	8,197	982	4,534	2,680	1,433	32.7	17.5
南伊勢町	12,432	794	5,383	6,249	3,730	50.3	30.0
伊勢志摩区域	231,639	26,218	127,594	76,679	40,812	33.3	17.6
三重県	1,807,611	229,866	1,048,696	509,331	253,656	28.5	14.2

図4-7-2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護(要支援)認定率 (%)		第1号被保険者1人あたり年間給付費 (千円)	第6期(H27~29年度)第1号保険料基準額 (月額・円)
	65歳~74歳	75歳以上		
伊勢市	4.50	33.90	275.6	5,835
鳥羽市	4.63	32.84	308.1	6,400
志摩市	4.06	31.39	285.2	5,570
玉城町	3.00	28.47	273.4	6,260
度会町	3.30	30.14	246.4	5,300
南伊勢町	4.19	28.04	244.3	5,000
伊勢志摩区域	4.26	32.23	277.1	5,728
三重県	3.93	32.72	260.5	5,808

(被保険者数等の見込み)

図4-7-3 被保険者数の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	156,338	155,416	△0.6%	154,360	△0.7%	153,200	△0.8%	△2.0%
第1号被保険者	78,532	78,758	0.3%	78,826	0.1%	78,816	0.0%	0.4%
65～74歳	36,339	36,041	△0.8%	35,546	△1.4%	35,843	0.8%	△1.4%
75歳以上	42,193	42,717	1.2%	43,280	1.3%	42,973	△0.7%	1.8%
第2号被保険者	77,806	76,658	△1.5%	75,534	△1.5%	74,384	△1.5%	△4.4%

図4-7-4 要介護（要支援）認定者数の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護（要支援）認定者	15,709	15,973	1.7%	16,237	1.7%	16,489	1.6%	5.0%
認定率	19.6%	19.9%	0.3P	20.2%	0.3P	20.5%	0.3P	0.9P

図4-7-5 介護給付費の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	23,183,755	23,935,005	3.2%	24,547,921	2.6%	25,129,701	2.4%	8%
居宅サービス	10,476,654	10,812,145	3.2%	11,144,706	3.1%	11,374,422	2.1%	9%
地域密着型サービス	3,515,447	3,737,213	6.3%	3,866,600	3.5%	4,002,534	3.5%	14%
施設サービス	7,989,114	8,144,336	1.9%	8,257,329	1.4%	8,454,463	2.4%	6%
居宅介護支援	1,202,540	1,241,311	3.2%	1,279,286	3.1%	1,298,282	1.5%	8%
介護予防給付費	853,414	457,731	△46.4%	481,297	5.1%	500,975	4.1%	△41%
介護予防サービス	701,556	343,517	△51.0%	361,241	5.2%	376,980	4.4%	△46%
地域密着型介護予防サービス	48,710	43,981	△9.7%	47,595	8.2%	50,305	5.7%	3%
介護予防支援	103,148	70,233	△31.9%	72,461	3.2%	73,690	1.7%	△29%
合計	24,037,169	24,392,736	1.5%	25,029,218	2.6%	25,630,676	2.4%	7%

図 4-7-6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（南勢志摩圏域）

	平成 29 年度		平成 30 年度		2019 年度		2020 年度		3年間の 増減数
	定員数		定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
	伊勢 志摩 区域	南勢 志摩 圏域							
介護老人福祉施設	1,830	3,269	3,289	20	3,388	99	3,468	80	199
広域型	1,717	2,925	2,945	20	3,015	70	3,095	80	170
地域密着型	113	344	344	0	373	29	373	0	29
介護老人保健施設	930	2,064	2,154	90	2,154	0	2,194	40	130
介護療養型医療施設	0	34							
認知症高齢者グループホーム	337	706	727	21	727	0	745	18	39
養護老人ホーム	230	380	380	0	380	0	380	0	0
軽費老人ホームA型	0	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ケアハウス	100	330	330	0	330	0	330	0	0
有料老人ホーム	1,135	2,134							
サービス付き高齢者向け住宅	872	1,560							

単位：人、戸

※介護療養型医療施設については、2023 年度末で廃止されます。今後、介護医療院等への転換が進むものと思われませんが、各医療機関の転換意向が不確定なため、平成 30 年度以降の定員数の見込みは記載していません。
 ※有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、平成 29 年 12 月 31 日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

- 伊勢志摩区域の人口は 23.2 万人で、県の人口の 12.8%を占めています。高齢化率（65 歳以上人口の割合）は 33.3%、75 歳以上人口の割合は 17.6%であり、いずれも県全体を上回り、区域の人口の 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となっています。
- 要介護（要支援）認定率は 75 歳未満が 4.26%、75 歳以上が 32.23%、第 1 号被保険者 1 人あたり年間給付費は 277 千円であり、75 歳以上の認定率以外は県全体を上回っています。第 6 期（平成 27（2015）年度～平成 29（2017）年度）の第 1 号保険料基準額の平均は 5,728 円であり、県全体を下回っています。

- 伊勢志摩区域の施設居住系サービス等の定員数（平成 29（2017）年度）は 5,434 人（戸）であり、特別養護老人ホームの入所待機者（平成 28（2016）年 9 月 1 日現在）は 105 人です。

南勢志摩圏域では、今期計画期間中に、特別養護老人ホームが 199 人、介護老人保健施設が 130 人、認知症高齢者グループホームが 39 人の定員増を見込んでいます。

*特別養護老人ホームの入所待機者数は、県が一定の基準で算出した県全体の推計人数（639 人）を区域ごとに按分した推計人数です。

- 自立支援・重度化防止の取組としては、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町において、個別ケースの検討を行う地域ケア会議（個別ケア会議）を実施しています。

*この項目の「個別ケア会議」とは、「自立支援・重度化防止に向けて、新規の要支援認定者など一定の範囲に該当する全ての方の事例を対象とし、医療・介護関係者などの多職種が参加して、定期的に関催される地域ケア会議」（平成 29（2017）年 8 月現在、三重県長寿介護課調べ）

- 医療と介護の連携について、伊勢市は、関係団体との間で地域包括ケアに関する協定を締結し、医療・介護の多職種の関係者による検討会等を通じて多職種連携を活発に進めています。伊勢地区医師会の協力のもと、早いスピードで在宅医療介護連携推進事業を進め、玉城町、度会町、南伊勢町とも連携して、在宅医療・介護連携の拠点となる「伊勢地区在宅医療・介護連携支援センター「つながり」」の設置に向け準備を進めるなど、市町の協働体制を構築しています。また、鳥羽市、玉城町、南伊勢町では、限られた医療資源の中、専門職を含む多職種での研修会や検討会を開催し、医療介護リストの作成、情報共有方式の検討、ケアマネジャーによる医師への相談時間の設定の取組などを行っています。志摩市では、医療介護資源リストの作成のほか、協議体の設置や多職種研修会の開催、市民啓発講演会等、志摩医師会と協力しながら、医療と介護の連携体制構築に向けた取組を進めています。

- 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）については、玉城町が平成 27（2015）年 10 月、度会町が平成 28（2016）年 4 月、鳥羽市が平成 28（2016）年 10 月から開始し、早期に取組が進められました。

各サービスの実施状況をみると、各市町において、訪問型および通所型のサービス A、サービス B などを実施・検討しており、地域の状況に応じたサービスを展開しています。

*サービス A（緩和された基準によるサービス）、サービス B（住民主体によるサービス）、サービス C（短期集中予防サービス）、サービス D（移動支援サービス）

*総合事業の実施状況（平成 29（2017）年 10 月 1 日現在）は三重県長寿介護課調べ。

- 認知症施策については、認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員は、平成 30（2018）年度から全ての市町で実施および配置することとされていますが、この区域では平成 28（2016）年度には全ての市町に認知症初期集中支援チームが設置されており、区域全体として認知症の人と家族を支える体制づくりが着実に進んでいます。また、玉城町では、認知症サポーターの自主活動グループが結成され、高齢者の介護予防や家族支援などに取り組んでいます。
- 介護給付の適正化に向けては、伊勢市では、研修会開催時にケアマネジャーにアンケートを実施し、ケアプラン点検の結果を反映してケアプラン作成を行っているかについての確認を行っています。また、小規模多機能型居宅介護事業所のケアプラン点検を行っています。
- 医療・介護の多職種連携、医師会などの関係団体との協力関係の構築、近隣市町や病院との協働などに取り組んでおり、今後も、認知症サポーターをはじめとする地域住民も含め、連携を推進することが期待されます。

4 東紀州圏域

(1) 東紀州区域

(人口等の状況)

図4-8-1 人口の状況

	年齢区分別人口 (人)					全人口に占める割合 (%)	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
尾鷲市	17,610	1,676	8,550	7,337	3,938	41.8	22.4
熊野市	17,038	1,690	8,126	7,202	4,055	42.3	23.8
紀北町	15,921	1,447	7,539	6,896	3,892	43.4	24.5
御浜町	8,624	1,001	4,338	3,283	1,837	38.1	21.3
紀宝町	11,068	1,344	5,857	3,844	1,991	34.8	18.0
東紀州区域	70,261	7,158	34,410	28,562	15,713	40.7	22.4
三重県	1,807,611	229,866	1,048,696	509,331	253,656	28.5	14.2

図4-8-2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護(要支援)認定率 (%)		第1号被保険者1人あたり年間給付費 (千円)	第6期(H27～29年度)第1号保険料基準額 (月額・円)
	65歳～74歳	75歳以上		
紀北広域連合	4.46	34.67	269.5	5,459
紀南介護保険広域連合	4.48	37.69	318.4	6,192
東紀州区域	4.47	36.18	293.9	5,826
三重県	3.93	32.72	260.5	5,808

(被保険者数等の見込み)

図4-8-3 被保険者数の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	51,737	51,013	△1.4%	50,306	△1.4%	49,341	△1.9%	△4.6%
第1号被保険者	28,981	28,930	△0.2%	28,719	△0.7%	28,466	△0.9%	△1.8%
65～74歳	12,875	12,700	△1.4%	12,420	△2.2%	12,373	△0.4%	△3.9%
75歳以上	16,106	16,230	0.8%	16,299	0.4%	16,093	△1.3%	△0.1%
第2号被保険者	22,756	22,083	△3.0%	21,587	△2.2%	20,875	△3.3%	△8.3%

図4-8-4 要介護（要支援）認定者数の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護（要支援）認定者	6,491	6,475	△0.2%	6,458	△0.3%	6,339	△1.8%	△2.3%
認定率	22.0%	22.0%	0.0P	22.0%	0.0P	21.8%	△0.2P	△0.2P

図4-8-5 介護給付費の見込み

	平成29年度	平成30年度		2019年度		2020年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	8,975,795	8,982,816	0.1%	9,047,734	0.7%	9,037,520	△0.1%	1%
居宅サービス	3,765,349	3,705,790	△1.6%	3,727,188	0.6%	3,720,818	△0.2%	△1%
地域密着型サービス	1,580,579	1,615,263	2.2%	1,654,532	2.4%	1,659,942	0.3%	5%
施設サービス	3,107,293	3,130,932	0.8%	3,132,332	0.0%	3,132,332	0.0%	1%
居宅介護支援	522,574	530,831	1.6%	533,682	0.5%	524,428	△1.7%	0%
介護予防給付費	284,760	159,396	△44.0%	164,120	3.0%	166,379	1.4%	△42%
介護予防サービス	235,720	113,828	△51.7%	116,147	2.0%	118,947	2.4%	△50%
地域密着型介護予防サービス	9,011	12,318	36.7%	14,561	18.2%	14,561	0.0%	62%
介護予防支援	40,029	33,250	△16.9%	33,412	0.5%	32,871	△1.6%	△18%
合計	9,260,555	9,142,212	△1.3%	9,211,854	0.8%	9,203,899	△0.1%	△1%

図 4-8-6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（東紀州圏域）

単位：人、戸

	平成 29 年度		平成 30 年度		2019 年度		2020 年度		3年間の 増減数
	定員数		定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
	東紀州 区域	東紀州 圏域							
介護老人福祉施設	699	699	699	0	699	0	699	0	0
広域型	592	592	592	0	592	0	592	0	0
地域密着型	107	107	107	0	107	0	107	0	0
介護老人保健施設	358	358	358	0	358	0	378	20	20
介護療養型医療施設	90	90							
認知症高齢者グループホーム	207	207	207	0	207	0	207	0	0
養護老人ホーム	150	150	150	0	150	0	150	0	0
軽費老人ホームA型	50	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ケアハウス	65	65	65	0	65	0	65	0	0
有料老人ホーム	94	94							
サービス付き高齢者向け住宅	251	251							

※介護療養型医療施設については、2023 年度末で廃止されます。今後、介護医療院等への転換が進むものと思われませんが、各医療機関の転換意向が不確定なため、平成 30 年度以降の定員数の見込みは記載していません。
※有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、平成 29 年 12 月 31 日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

- 東紀州区域の人口は 7.0 万人で、県の人口の 3.9%を占めています。高齢化率(65 歳以上人口の割合)は 40.7%、75 歳以上人口の割合は 22.4%であり、いずれも県内の区域の中で最も高く、区域の人口の 5 人に 1 人以上が 75 歳以上の高齢者となっています。
- 要介護（要支援）認定率は 75 歳未満が 4.47%、75 歳以上が 36.18%、第 1 号被保険者 1 人あたり年間給付費は 294 千円であり、いずれも県全体を上回っています。第 6 期（平成 27（2015）年度～平成 29（2017）年度）の第 1 号保険料基準額は 5,826 円であり、県全体を上回っています。

- 東紀州区域（圏域）の施設居住系サービス等の定員数（平成 29（2017）年度）は 1,964 人（戸）であり、特別養護老人ホームの入所待機者（平成 28（2016）年 9 月 1 日現在）は 59 人です。
 今期計画期間中に、介護老人保健施設の定員が 20 人増加することを見込んでいます。
 ＊特別養護老人ホームの入所待機者数は、県が一定の基準で算出した県全体の推計人数（639 人）を区域ごとに按分した推計人数です。

- 自立支援・重度化防止の取組としては、紀宝町において、個別ケースの検討を行う地域ケア会議（個別ケア会議）をモデル事業として取組を始めています。
 ＊この項目の「個別ケア会議」とは、「自立支援・重度化防止に向けて、新規の要支援認定者など一定の範囲に該当する全ての方の事例を対象とし、医療・介護関係者などの多職種が参加して、定期的に関催される地域ケア会議」（平成 29（2017）年 8 月現在、三重県長寿介護課調べ）

- 医療と介護の連携について、紀北地域（尾鷲市・紀北町）は紀北広域連合が中心となり、紀北医師会、尾鷲総合病院と連携して、在宅医療・介護連携拠点の設置についての検討を行っています。また、紀南地域（熊野市・御浜町・紀宝町）では、地域包括ケアの推進に向け、医療・介護の多職種の関係者による研究会等において、医療介護資源マップを作成し、医療・介護連携や ICT の活用等の検討を行っています。紀南病院は、行政との意見交換を行い、在宅医療・介護連携の拠点となるセンターの設置にむけて連携を図っています。

- 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）については、紀南介護保険広域連合が平成 28（2016）年 10 月から開始し、早期に取組が進められました。
 各サービスの実施状況をみると、訪問型および通所型のサービス B、サービス C、並びに訪問型サービス D については未定または検討中となっており、今後の取組の推進が課題となっています。
 ＊サービス A（緩和された基準によるサービス）、サービス B（住民主体によるサービス）、サービス C（短期集中予防サービス）、サービス D（移動支援サービス）
 ＊総合事業の実施状況（平成 29（2017）年 10 月 1 日現在）は三重県長寿介護課調べ。

- 認知症施策について、紀南地域（熊野市、御浜町、紀宝町）では市町の実施する認知症カフェの運営に住民ボランティアとともに取組を行っています。また、紀南地域の三市町では認知症初期集中支援チームのチーム員医師を合同で認知症疾患医療センターに委託しており、三市町合同でのチーム員会議を開催するなど広域での連携を図っています。

- 介護給付の適正化に向けては、適正化主要 5 事業が実施されています。
- 県内で最も人口が少なく、かつ高齢化が進んだ区域であり、医療・介護関係者、病院・診療所、地域住民などとの連携を推し進め、限られた社会資源を有効に活用することが期待されます。